

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	ホットシャワードレン系収集ポンプ(A) 出口圧力計が通常より低めを示していることを確認した。当該計器を点検・修理。	
2	1号機	原子炉複合建屋所内蒸気戻り系凝縮水排水装置入口弁の弁棒付け根部から水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
3	1号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器(A) 出口第2弁他にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
4	5号機	中央制御室にある所内電源制御盤のスイッチを交換する際、既設品と調達品とで仕様が違っていることを確認した。既設品と同じ仕様に交換。	
5	5号機	電解鉄イオン注入系ドレン・ベント弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	その他	水処理建屋重亜硫酸ソーダ注入ポンプ(B)の吐出不良を確認した。当該ポンプを点検・修理。	